

令和8年度(2026年)

事業計画書

社会福祉法人ぷらうらんど

社会福祉法人ぷらうらんど基本理念

1 基本理念

「うまれてよかった」

ぷらうらんどが大切にしているのは、うまれて良かったと心の底から思えることです。

ぷらうらんどは、お子様ひとり一人の個別アセスメントによる専門性の高い療育で発達を保障していきます。

2 経営理念

ぷらうらんどは、利用児とその保護者・ご家族の一人ひとりのニーズに寄り添い、誰もが

「人としてあたりまえの生活をあたりまえに送ることができる社会」の実現に努めます。

そのために社会福祉法人としての使命を自覚し、健全で活力あふれる障害福祉事業を推進します。

3 経営方針

- 1) 個人の尊厳と人権を尊重します。
- 2) 利用者が個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成され、その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援します。
- 3) 利用者の安全を第一に、安心と満足感に満ちた福祉サービスを提供します。
- 4) 情報公開を積極的にすすめ、地域に開かれた事業経営を旨とするとともに、地域福祉の増進に貢献します。
- 5) いきいきとやりがいをもって働ける職場づくりにつとめます。

4 療育方針

- 1) 子ども一人ひとりの成長発達に対応したエビデンスのある療育を行います。
- 2) 高知県の東・西圏域において中核的な児童発達支援センターとしての役割を担います。
- 3) 相談支援事業においては、新生児訪問及び健診等へ参加し市町村の保健センター等と連携を図り、子育て支援の延長線上で0才からの産後ケアを実施します。
- 4) 保育所等訪問支援事業においては、訪問支援員を派遣し、子どもが集団生活に適應できるよう支援を行います。
- 5) 障害の有無にかかわらず、療育の専門性を活かし、かかわる全ての子どもを対象に、従来の「子育て支援」から子どもの発達（育ち）を保障していく。そして親以外のたくさんの人の手を子育てに活かし、子どもの生活と体験を豊かにし「経験知」を持つ地域住民が、若い世代の親を支援しながら育てていくという、コミュニティーがかつて持っていた「循環」を再生して、誰もが安心して子育てできる仕組みを地域で創っていきます。
- 6) 児童福祉施設として地域社会へ貢献します。

5 療育指針

1) 5領域に基づいたアセスメントによる個別支援計画を作成し、支援を行います。

2) 5領域の項目

- ① 健康・生活
- ② 運動・感覚
- ③ 認知・行動
- ④ 言語・コミュニケーション
- ⑤ 人間関係・社会性

6 療育の具体的方法

1) 感覚統合療法を取り入れ

- ① 発達に「気がかりのある」子どもを対象に
- ② 日常生活のなかで、困っていることや苦手なことに対して
- ③ その理由をアセスメントして
- ④ 訓練や練習ではなくて「遊び」を通して解決し
- ⑤ ぶらうらんどチームでサポートし
- ⑥ 環境に応じた行動がとれるように発達を促し、日常生活での不自由をなくしていきます。

2) ぶらうらんど社会教育プログラムを使って

- ① 生活体験・自然体験などの体験活動を通して
- ② 思いっきり身体を動かし
- ③ なぜ?どうして?と頭を使って自ら考え
- ④ 実践し
- ⑤ 自ら学び・気づき

「社会性」や「人とかかわる力」「臨機応変に対処する能力」を身につけ

「やる気」や「学ぶ」などの生きていくための力である基礎体力をつけていきます。

3) コンセプト

視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感と前庭覚、固有受容覚を使って

「体験」: 実際やってみて「できた」という成功体験を通して「できる」という自己肯定感を高めます。

「発見」: 感動、おどろき、ひらめき、気づきを大切にします。

「冒険」: もっとやってみたいと新しいことにチャレンジする意欲を高めます。

「ほっとけん」: 保護者に伴走していきます。

令和8年度 事業計画

1 はじめに

令和8年度は、発達障害児の療育と自主防災活動を含めた住民活動の拠点となる施設「みんなのハナレ」開設のための施設整備が始まります。この事業は、令和7年度に「第5回日本財団未来の福祉建築プロジェクト」に応募し採択となったものです。

「みんなのハナレ」は、子どもの成長を支える支援とヤマの再生を通じた自主防災活動を、世代を超えた全ての地域住民が行う拠点として整備します。

本事業の運営やヤマの再生の協働体制の構築などについて、プロジェクト会議により、幅広い方々から知見を頂く機会を設けます。

2 事業所運営

本人支援、家族支援、地域連携支援などの視点から、利用者に寄り添い、必要なサービスを総合的に提供します。

また、個別支援計画等の作成システム導入により生産性の向上に努めます。

※運営事業一覧

種別	施設名	定数又は担当地域
児童発達支援センター 保育所等訪問支援事業	ぷらうらんど kouminkan たの	20名
児童発達支援センター 保育所等訪問支援事業	ぷらうらんど kouminkan ひだか	16名
放課後等デイサービス	ぷらうらんど kouminkan ひだか	10名
児童家庭支援センター	児童家庭支援センター-ぷらうらんど	安芸市、室戸市、安芸郡町村 他
計画相談支援、障害児相談 支援事業	ぷらうらんど	安田町、田野町、奈半利町 北川村、馬路村、いの町 日高村

3 理事会の開催

第1回 令和8年6月 令和7年度事業報告・決算関係

第2回 令和9年3月 令和9年度事業計画・予算関係

※必要に応じて臨時会を開催する

4 評議員会の開催

第1回 令和8年6月 令和7年度事業報告・決算関係

第2回 令和9年3月 令和9年度事業計画

※必要に応じて臨時会を開催する

5 重点項目(取組)

- 1) 安全計画
- 2) 研修計画
- 3) 虐待防止と身体拘束等の適正化
- 4) 見える化による生産性の向上
- 5) 防災マニュアルの見直し
- 6) BCP(業務継続計画)の見直し
- 7) 通所児童の確保と療育体制の充実
- 8) 療育支援プログラムの見直し
- 9) 事業所評価
- 10) 障害福祉サービス等情報公表
- 11) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示

6 各事業所事業計画

事業名：児童発達支援センターぷらうらんど kouminkan たの

<p>目的</p>	<p>1.高知県の東圏域において中核的な児童発達支援センターとしての役割を担い、子ども一人ひとりの成長発達に応じたエビデンスのある療育を行う。</p> <p>2.障害の有無にかかわらず、療育の専門性を活かし、かかわる全ての子どもを対象に、従来の「子育て支援」から子どもの発達(育ち)を保障していく。</p>
<p>目標</p>	<p>1.早期療育を進め市町村や各保育園と連携を図り、新規利用者 20 名を目標にする。</p> <p>2.利用児に関わる関係機関との連携を図り、個々に合った支援を共有し実施する。</p> <p>3.利用児のご家族との関係性を築き、相談回数を増やしていく。</p>
<p>内容</p>	<p>1.発達支援</p> <p>① 年長児に就学前支援として「ぶれすくーる」を実施する。(10月から月2回)</p> <p>② 感覚統合の視点を取り入れ、1人ひとりの困りごとを解決していく。</p> <p>③ 体験活動を取り入れ、新しい発見や冒険、体験をしていく。</p> <p>2.家族支援</p> <p>① 年間4回の行事等を行い、ご家族で楽しんでもらうことができる場を提供する。(地域交流・ぷらうらんどフェスタ)</p> <p>② 公認心理士による子育てに関する相談やカウンセリングを行う。 (事業所内交流会)</p> <p>3.相談支援</p> <p>① ご家族が相談しやすい関係を築き、家庭内外での困りごとに真摯に向きあい寄り添った支援を行う。</p> <p>4.地域支援</p> <p>① 保育所等訪問支援 利用児の通所している保育所・認定こども園等を訪問して、児の理解や支援方法を共有する。 (希望のある保護者・保育所・認定こども園等)</p> <p>② 各市町村の自立支援協議会に参加する。(中芸広域連合)</p> <p>5.委託事業</p> <p>① 中芸広域連合委託事業を実施する。</p> <p>○乳児訪問の実施</p> <p>○乳児健診・1.6歳健診・3歳児健診への参加</p> <p>○健診後の要フォロー児の療育教室「子どもと楽しむ12か月」に繋げ実施する。</p>

② 室戸市委託事業を実施する。

○4 か月健診までの出生児～1 才 9 か月健診後のフォロー児を対象とした「ゆうゆう広場」への

参加。

○早期療育が必要な対象児を市の保健師と訪問する。

③ 東洋町委託事業を実施する。

○乳児健診及びフォロー児の家庭訪問

○1 才 9 か月健診・3 才児健診時の発達相談を実施する。

事業名:事業所内交流会

目的	<p><利用者></p> <p>保護者の子育てに対する思いや悩みなどを聞き、子育てにおける孤独感の軽減を図る。また、参加者の経験談やアドバイスを聞くことで、自分の子育てに対する視野が広がり、よりよく関わる方法を学ぶ機会を提供する。</p> <p><事業所></p> <p>保護者の子育てに対する思いや、考え方を知り、療育の内容に反映させていく。</p>
目標	<ol style="list-style-type: none">1.30名程度の参加を促す。2.地域交流と合同で3回取り組んでいく。3.ペアレントトレーニングに繋げていく。(メンタルサポートの存在を知ってもらう。)4.保護者との関係性を築き相談内容を広げていく。
内容	<ol style="list-style-type: none">1.リトミック等で参観型の事業とする。2.個別相談を行う。3.交流事業と合同開催し地域住民との交流を図る。4.交流事業と合同開催し体験活動(地域交流と合同 餅つき等)を実施する。5.ペアレントトレーニング(希望者のみ継続6回)を実施する。

事業名:地域交流

目的	<p>1.地域の方にぷらうらんどを知ってもらい、関わりを持ってもらう。</p> <p>2.利用者が地域の子もたちと関わり、様々なことを経験することで社会性を身につけていく。</p>
目標	<p>1.より多くの方に来てもらう(50~100人前後)</p> <p>2.利用者と地域の子もが交流できるようなイベントを実施する。</p> <p>3.職員が主体的に計画を立て、実行する。</p>
内容	<p>【1回目】5月9日(土)に実施予定(餅つき)</p> <ul style="list-style-type: none">○対象をぷらうらんど利用者と地域住民とする。○近隣の方にはお餅を配りに行くことも現在検討している。○餅つきと同時にリトミック等を行い、保護者に療育に参加してもらう機会を設ける。 <p>【2回目】7月26日(日)に実施(夏祭り)予定。</p> <ul style="list-style-type: none">○読み聞かせやバルーン、シャボン玉ショーなどメインは外部に依頼する。○職員はかき氷など体験できるブース(1~2つ)と子どもの見守りを担当する。 <p>【3回目】10月24日(土)に実施(ハロウィン)予定。</p> <ul style="list-style-type: none">○昨年度と同じように、フォトブースを設置し、お菓子を配る。○『たのしいTANO マルシェ実行委員会』と協同開催をする。○キッチンカーも依頼する(台数については検討をする)。○職員は子どもの見守りを担当する。 <p>■3回実施のなかで事業所内交流会も同時開催する。</p> <p>■就労継続支援事業所(奈半利町)に、商品の販売を依頼する。</p> <p>【周知方法】</p> <p>■地域へのチラシの配布、保育所や認定こども園等にポスターを掲示する。</p>

事業名:放課後等デイサービス

目 的	<ol style="list-style-type: none">1. 子ども一人ひとりの個性や発達段階に合わせた支援を提供し、健全な成長を促す。また個別支援計画に基づき、自立した生活を送るためのスキルの習得や社会性の発達をサポートする。2. 学校や家庭以外の場所で集団生活を体験することで、子どもが地域社会に参加し、多様な人々との交流を通じて共生意識を育むことをめざす。3. 子どもを安心して預けられる環境を提供することで、保護者の方々が子育てにおける負担を軽減し、心にゆとりを持って家族と接することができるように支援する。また子育てに関する相談にも応じていく。
目 標	<ol style="list-style-type: none">1. 日常生活や社会生活を円滑に営めるよう、障害の状態や発達の状況・障害の特性等に応じ、様々な遊びや学び、多様な体験活動の機会を提供することを通じて、子どもの自尊心や主体性を育てつつ、発達上のニーズに合わせて、子どもたちの育ちの実現を目指していく。2. 子どもの家族の意向を受け止め、子どもと家族の安定した関係に配慮し、きょうだいを含めた家族をトータルに支援していくことを通じて、子どもの暮らしや育ちを支えていく。3. 子どもや家族の意向を受け止めながら、地域の学校等や放課後児童クラブ、児童館等の教育や子育て支援施策、地域の活動と連携し交流を進めるとともに、放課後児童クラブを併用している場合には、十分な連携を図る等を通じて、子どもと地域のつながりをつくる。4. 子どもの育ちや家庭の生活の支援に関わる地域の関係機関や他の放課後等デイサービス事業所、児童発達支援センターと連携を通じて、子どものライフステージや家庭の状況に応じて、切れ目のない一貫した支援を提供することにより、子どもと家族が包括的に支えられ、地域で安心して暮らすことができる基盤をつくる。

<p>内 容</p>	<p>1. 自立支援と日常生活の充実のための活動を行う。</p> <p>着替えや食事といった日常生活動作の訓練などを通じて、生活スキルの向上をめざす。</p> <p>○学校の課業日においては、学童保育的な役割を担う。</p> <p>○学校の長期休暇においては、食事作りと買い物を体験する。</p> <p>○親子の宿泊体験を実施する(高知県補助金)</p> <p>日時:令和8年8月22日(土)~23日(日)</p> <p>対象:放デイ利用児と保護者・地域の子育て中の親子(合計10組の親子)</p> <p>場所:汗見川ふれあいの郷清流館</p> <p>内容:①夕食(バーベキュー)・朝食づくり(メニュー検討)</p> <p>②宿泊</p> <p>*体育館でテント *大部屋(最大で8人) *洋室(シングル2)</p> <p>③体験活動(5名)</p> <p>*そば打ち *お箸、器づくり *苔玉づくり *ビザ焼</p> <p>*色鉛筆づくり *グリーンウッドワーク(木工)</p> <p>④川遊び</p> <p>2. 創作活動を行う。</p> <p>物づくりや絵画など、子どもの興味や得意なことを伸ばせるような活動を提供し、自己表現の機会を創出する。</p> <p>○地域住民が講師になり木工・手芸教室を実施する(長期休暇8月)</p> <p>○農作物(米・野菜)の栽培を行う(5月)</p> <p>3. 地域交流の機会を提供する。</p> <p>地域の祭事や行事に参加し、地域社会とのつながりを深め、社会性を育む。</p> <p>○炊きたて羽釜食堂へ参加する。</p> <p>○部落の祭事等に積極的に参加する。</p> <p>4. 余暇活動を提供する。</p> <p>季節のイベントや自由遊び、ゲームなどを通じて、学校や家庭では得られない体験を提供し、子どもの経験の幅を広げる。</p> <p>○ぷらうらんどフェスタで和太鼓演奏を披露する。</p> <p>○和太鼓の練習を5月より週1回(月4回)のペースで取り組む。</p>
------------	---

事業名:障害児相談支援事業

目 的	発達支援の入口として相談に適切に対応し、必要に応じ適切な支援につなげる観点から、乳幼児健診や親子教室等の各種施策及びその実施期間等とも適切に連携しながら、家族が子どもの発達に不安を感じる等、「気づき」の段階にある子どもや家族に対し、丁寧に発達支援の入口としての相談に対応する。障害児に対する各種サービスを利用するにあたって、子ども本人や家族の相談に応じ、その意向を確認し、一人ひとりにあったサービスを一緒に考えプランを作成していく。具体的には、障害児利用援助（サービス等利用計画の作成）や継続障害児支援利用援助（モニタリングの実施）等を行う。
目 標	委託を受けた中芸広域連合・いの町・日高村と連携を図り、計画相談においては解決すべき課題を明確にし、支援目標を立て課題解決に向けてプランを作成する。そして、課題解決に必要な福祉サービスへつなぎ定期的にモニタリングを行い課題解決していく。計画相談終了後は、一般相談として継続的にかかわっていく。
内 容	1.いの町から計画相談 60 件の委託を受ける。 2.日高村から計画相談 20 件の委託を受ける。 3.中芸広域連合から計画相談 40 件の委託を受ける。

事業名：児童家庭支援センターぷらうらんど

目的	<p>高知県東部地域 2 市 7 町村を担当し、地域の児童福祉に関する問題について、児童虐待の未然防止を目指し、児童発達支援センターとして持っている「療育技術」を生かして、専門的な知識及び技術を必要とする保護者の子育てに関する悩みや相談に応じる。併せて児童相談所及び市町村の求めに応じて、日常生活における子どもの発達に関する専門的な知識及び技術を提示し、子どもと保護者による具体的な対応方法の体験を通じて、継続した虐待予防と保護者支援につなげていく。</p>
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童相談所及び市町村からの指導委託及び指導要請を年間 3 件以上受け、児童虐待の発生予防に取り組むとともに、児童虐待発生後の指導・支援を的確に行う。 2 関係市町村要保護児童対策地域協議会に必ず参加し、市町村の要請に応じた支援を行う。 3 相談支援活動を積極的に行い、年間の相談件数が延 1,500 件を超えるように取り組む。
内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 児童発達支援センターを田野町及び日高村に開所していることから、ぷらうらんど kouminkan ひだかを、児童家庭支援センターぷらうらんどの分室と位置づけ、利用児に対しても同様に取り組んでいく。 ② 中央児童相談所からの指導委託を受け関係市町村と連携を図り、地域移行への支援を実施する。 ③ 関係市町村要保護児童対策地域協議会（中芸広域連合要保護児童対策地域協議会、室戸市要保護児童対策地域協議会、東洋町要保護児童対策地域協議会、芸西村要保護児童対策地域協議会）に参加し、市町村の要請に応じた支援を行う。 ④ 関係機関と連携を図り、要保護児童・家庭の情報把握につとめ、問題解決に向けて充実した相談支援活動を行う。 ⑤ 施設入所等までは要しないが、要保護性がある又は施設を退所後間もないなど、継続的な指導措置が必要とされることも及びその保護者に対して次の指導・支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○子どもや保護者を指導機関に通所させ、または子どもや保護者の居宅等に訪問する等の方法による連絡調整及び相談支援を行う。 ○こどもや保護者に対する心理療法、カウンセリング等を実施する。 ○児童相談所長及び市町村要保護児童対策地域協議会が必要と認める指導等を行う。 ⑥ 児童家庭支援センター協議会（高知県、四国、中国四国、全国）及び高知県児童養護施設協議会に参加し、情報共有や事例研修を行う。 ⑦ 社会福祉法人ぷらうらんどにおいて、児童虐待防止に関する職員研修を実施する。

事業名:指導委託促進事業

目的	児童相談所及び市町村における児童虐待相談件数は、極めて高い水準で推移しており、複雑・困難なケースも増加している。このため、児童相談所長等が行うこととされている要保護児童又はその保護者に対する指導などの業務について、困難を抱える子どもの養育に関する専門性を有した児童家庭支援センターぶらうらんどが積極的に関わり、児童虐待の発生予防の充実を図るとともに、児童虐待発生後の的確かつ円滑な対応を行うことを目的とする。
目標	児童相談所及び市町村からの指導委託を積極的に受け、児童虐待の発生予防に取り組むとともに、児童虐待発生後の指導・支援を的確に行う。
内容	施設入所等までは要しないが、要保護性がある又は施設を退所後間もないなど、北川村及び奈半利町における継続的な指導措置が必要とされる子どもやその保護者に対して次の指導・支援を行う。 (1) 子どもや保護者を指導機関に通所させ、または子どもや保護者の居宅等に訪問する等の方法による連絡調整及び相談支援を行う。 (2) 子どもや保護者に対する心理療法、カウンセリング等を実施する。 (3) 児童相談所長及び市町村要保護児童対策地域協議会が必要と認める指導等を行う。

事業名:地域交流促進事業として、炊きたて羽釜食堂を実施する。

目 的	<p>地域の子育て中の親子を対象に、おいしい食事と遊びの場、体験活動の場、交流の場を提供し、保護者同士の仲間づくりを行う。</p> <p>なお、本事業は村の小さな台所「おきな」と共同で企画、実施する。</p>	
目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 村の小さな台所「おきな」のシェフによるおいしい食事を楽しむ。 2. 収穫祭、そうめん流し等、みんなで料理をつくる体験をする。 3. 伝承遊びやキャンプ等、体験型の遊びの場を提供する。 4. 公認心理師による子育て相談を実施する 5. 公認心理師・ぷらうらんど職員による子育て座談会を実施する。 	
	日 時	内 容
	4月26日	泥んこ遊びで田植えの準備
	* 5月24日	親子で田植え
	6月28日	未定(例:伝承遊び・そうめん流し)
	7月26日	未定(例:伝承遊び・水鉄砲づくり)
	* 8月22~23日	親子で宿泊体験(汗見川ふれあいの郷清流館)
	* 9月27日	親子で稲刈り
	10月18日	収穫祭
	11月29日	遊びの森をつくろう(種プロジェクト)
	12月20日	クリスマス
	* 1月24日	子育て座談会(地域の子育て中の保護者)+外遊び
	2月28日	子育て座談会(ぷらうらんど利用児の保護者)+外遊び
	3月〇〇日	未定
	<p>*印については、ぷらうらんど kouminkan ひだか・放課後等デイサービス利用児以外の親子を対象とする。</p>	

事業名:みんなのハナレ(障害児の単独型ショートステイ事業複合施設の新築)

<p>目的</p>	<p>1. 令和10年4月開所に向け、利用児獲得のための広報活動を実施する。 利用児の実態把握を行う。</p> <p>2. 準備期間における事業計画を実施する。</p>
<p>内容</p>	<p>【建築計画】</p> <p>1. 令和8年2月～6月：基本設計</p> <p>2. 令和8年7月～11月：実施設計</p> <p>3. 令和8年12月～2月：積算・工事入札</p> <p>4. 令和9年3月～令和10年2月：工事</p> <p>5. 令和10年3月：準備</p> <p>6. 令和10年4月：開所</p> <p>【事業計画】</p> <p>1. 準備委員会を立ち上げる。</p> <p>1) 準備委員：山下かろう（総合施設長）</p> <p style="padding-left: 40px;">事務長 藤野雄太 谷脇昌子 仲野栄（理事）</p> <p>2) 開催頻度：月2回</p> <p>3) 進捗状況については随時、スタッフミーティングで報告する。</p> <p>2. 乾久美子建築設計事務所と打合せを定期的実施する。</p> <p>3. 障害福祉事業</p> <p>1) 体験活動を通してきょうだい支援を実施する</p> <p>2) ペアレントトレーニングを実施する。</p> <p>4. 子どもの成長を支える事業</p> <p>1) 専門職による相談支援</p> <p style="padding-left: 40px;">① 地元のスーパーマーケットにて「親子で楽しむ交流広場」を開催し育児相談を実施する。</p> <p style="padding-left: 40px;">② 炊きたて羽釜食堂において、公認心理師による子育てに関する個別相談を実施する（月1回）。</p> <p>2) 体験学習・農業体験</p> <p style="padding-left: 40px;">① 米作りや季節の野菜の収穫、親子木工教室、キャンプ等を実施する（年5～6回）</p> <p>3) 社会交流促進事業</p> <p style="padding-left: 40px;">① 村の小さな台所「おきな」と共同で、おいしい食事と遊びの場を提供する（月1回）。</p> <p style="padding-left: 40px;">② 収穫祭、そうめん流し等を企画する。</p> <p>4) 地域住民によるよろず相談</p> <p style="padding-left: 40px;">① 子育ての先輩（地域の高齢者）による子育て相談を実施する。</p>

5. 自主防災活動

- 1) 66世帯を対象に全戸訪問を実施し、世帯別防災シートを作成する
- 2) ぬくもり処メンバーを中心に要支援者の定期的訪問を実施する。
- 3) 防災マップを作成し、危険個所の改修を行う。
- 4) 防災用品等の点検と試用を行う。
- 5) ヤマの再生事業として種プロジェクトを実施する(10月、11月)

6. 「みんなのハナレプロジェクト会議」を開催し、事業内容及び事業計画の説明を行う。

対象：行政(日高村・保健所・高知県所管課・仁淀川流域地域支援員)
近隣5部落の自主防災会

7. リーフレットを配布し広報活動を実施する。

- 1) 市町村・子ども家庭支援センターを訪問し配布する
- 2) 県内の相談支援事業所を訪問し配布する。
- 3) 各保健所で説明会を実施し配布する。
- 4) 「親子で楽しむ交流広場」で配布する。

8. 県内の大学・専門学校等に依頼して、有償ボランティアを募集する。

9. 日本財団のデザインレビューに参加する(7月)